

平成25年度 第2回三重県公共事業評価審査委員会議事録

1 日 時 平成25年 6月24日(月) 10時10分～12時00分

2 場 所 勤労者福祉会館 6階 講堂

3 出席者

(1) 委 員

葛葉泰久委員長、岩田俊二委員、田中彩子委員、南部美智代委員、
野地洋正委員、森下光子委員

(2) 三重県

(県土整備部)	満仲	河川・砂防課長	ほか
事務局	土井	県土整備部長、水谷	県土整備部副部長、
	向井	公共事業運営課長	ほか

4 議事内容

(1) 三重県公共事業評価委員会開会

(公共事業運営課長)

お待たせしました。ただ今から、平成25年度第2回三重県公共事業評価審査委員会を開催します。私、本日の司会を務めます公共事業運営課長の向井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本委員会につきましては、原則公開で運営することとなっております。委員の皆様、本日の審議において、傍聴を許可することによってよろしいでしょうか。

(委員長)

委員の皆さん、よろしいですか。

(同 意)

それでは、特に反対ございませんので、本日の審議は公開で行うと許可いたします。

(公共事業運営課長)

ありがとうございます。傍聴の方がお見えでしたら、入室をお願いします。

本日の委員会につきましては、現在10名の委員中、6名の委員にご出席いただいておりますので、三重県公共事業評価審査委員会条例第6条第2項に基づき、本委員会が成立することをご報告いたします。それでは、議事次第第2番以降に

つきまして、委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願ひします。

(2) 再評価対象事業の審査

(委員長)

それでは、ただ今から議事次第2の再評価対象事業の審査を行います。なお、本日の委員会終了時刻は、概ね11時40分を予定しております。説明は簡潔明瞭に行い、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。それでは、事務局説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局を担当しております公共事業運営課の山本でございます。よろしくお願ひいたします。本日、審査をお願いいたします事業は、先ほど課長からもお話がございましたが、インデックス4番をご覧ください。この中の中段下の16番河川総合開発事業鳥羽河内ダムでございます。審査欄に○が振ってございますが、その案件でございます。これは5月28日の第1回の審査会で、継続審議となった事業でございます。再審議ということで、よろしくお願ひいたします。

続きまして、インデックス5番をご覧ください。5につきましては、鳥羽河内ダムの事業概要ということで、掲載をさせていただいております。

続きまして、インデックス6番です。こちらには評価の内容を記載いたしましたので、ご審査の際にご覧いただきたいと思っております。なお、説明は事業主体から事業概要と評価内容を説明いたします。第1回の委員会では、治水対策に加え、流水の正常な機能の維持対策についても説明されたいとのご意見を頂いておりますので、これについても併せて説明させていただきたいと思っております。なお、時間については、この追加の説明もございますので、30分で説明をさせていただきたいと思っております。

なお、説明の効率化を図る観点から、予定時間の2分前から2分ごとに、ベルを鳴らさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。本日、ご審査をお願いする事業につきましての説明は、以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。委員の皆さん、ただ今の説明で何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。特にないようですので、それでは議事に入りたいと思ひます。まず、事務局から説明がありましたとおり、16番の再評価の説明を受けることといたしますので、河川総合開発事業について、ご説明をお願いいたします。

16 番 鳥羽河内ダム（治水ダム建設事業）

（河川・砂防課長）

河川・砂防課長の満仲と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、お手元の資料の右の上の方に青いインデックスが付いていると思いますが、16-2 鳥羽河内と書いてありますところをお開きください。主に前に映させていただいていますスライドで説明をしたいと思いますが、資料にどのようなものがあるかというのを、最初にご説明させていただきます。1枚開いていただきますと、位置図がございます。これはまた後ほどスライドの方で説明をいたします。その次に目次がございます、再評価書 P1、B/C の算定根拠 P3 ということが書いてあります。1 ページということで、再評価書本体でございます。これがメインでございますが、この内容すべてについて、後ほどスライドでご説明をいたします。その後、B/C 算定の根拠。その後、浸水の区域、改修の前と後というのがあります。さらに、被害額の計算の資料が9ページまで付いています。9ページの後ですが、スライドにここから入ります。スライドのNo.1からですが、二級河川鳥羽河内川鳥羽河内ダム建設事業でございます。

前回の再評価委員会で、先ほども申しましたが、治水対策に加えて流水の正常な機能の維持についても説明されたいというご意見を頂戴しましたので、今回はそれらを含めて、改めて全体をご説明させていただきたいと存じます。

その次です。スライドの2ですが、目次です。全部で6項目に分けてご説明をいたします。最初に、これまでの鳥羽河内ダム建設事業計画について。2つ目に、その事業の経緯。3つ目に、平成13年度に再評価をいただきましたが、そのときの意見。それから、その意見に対するその後の対応。4番目に、今回やっておりますダム検証の概要。5番目に、事業主体の再評価結果。6番目に地元の意見・事業主体の方針でございます。

これまでのダム建設事業について、ご説明をいたします。これが位置図です。鳥羽河内ダムは、ご覧の図の左下の所に赤い印で示させていただきましたが、鳥羽駅の南方約5kmに計画をしております。車でアクセスしようとしますと、国道167号を志摩市方面へ向かって、河内町を経て約15分ぐらいという所でございます。

続きまして、過去の被害でございます。加茂川では、伊勢湾台風をはじめ、過去から幾度となく洪水氾濫による被害が、発生してまいりました。特に昭和57年の台風10号で1名、63年の集中豪雨で4名、合わせて5名の尊い人命が失われてきております。この写真は、過去最大の被害をもたらした昭和63年の集中豪雨による浸水状況の写真でございます。

これはその浸水範囲をオレンジ色で示した図です。河川整備計画に基づき、鳥

羽河内ダムや鳥羽河内川の改修を行うことで、昭和 63 年 7 月に発生しました水害の大部分を、防ぐことができるものと考えております。

これは、鳥羽河内川を含む加茂川水系の河川整備計画を示す図です。鳥羽河内川は、加茂川の支川であるため、河川整備計画は加茂川水系として立てております。加茂川では、昭和 63 年の水害を契機に、鳥羽河内ダムや鳥羽河内川の改修を前提として、延長 4.67km の改修を終えています。図の一番下の所でございます。鳥羽河内ダムでは、毎秒 250m^3 の洪水のうち 200m^3 を貯め、 50m^3 を放流する調節を行うとともに、下流の鳥羽河内川 2.74km を改修することとしております。

これは、鳥羽河内川の改修のイメージ図です。点線で示しましたものが、現在の護岸でございますが、これを広げて流下能力を向上させようというような河川の方の計画でございます。

もう一つの目的である流水の正常な機能の維持についてご説明をいたします。この写真は、昭和 59 年の鳥羽河内川の渇水状況でございます。鳥羽河内川では、渇水時においても、ダムから少しずつ水を流して、河川が本来持っている機能のうち、主に魚類の生息環境を維持しようとしています。

この図は、鳥羽河内川を代表する地点として選んだ小田橋での河川の断面を模式的に示したものでございます。鳥羽河内川の水生生物のうち、最も水深を必要とするアユは、初冬の産卵期において毎秒 60cm 以下の流速の場所で、かつ 30cm 程度以上の水深が必要であるといわれています。小田橋で水深 30cm の場合、水面幅は概ね 2.5m ですのでこれらを勘案して、図に示すような形態を維持できる最小限の流量を、毎秒 0.2m^3 と見込んでおります。アユに必要な流量を確保することによりまして、表に示す他の魚種でも生息を維持できると考えております。ちなみに他の魚種は、ウグイ、アカザ、ボウズハゼ、ヨシノボリ類等でございます。

スライドの 11 です。この図は、同じく小田橋での河川流量の変化を、青い線で模式的に示したものです。縦軸が河川の流量、横軸が時間の経過です。過去の流量の記録などから、10 分の 1 渇水時の河川流量が、流水の正常な機能の維持に必要な毎秒 0.2m^3 を下回ったときに必要となる水の量は、図の赤い部分でございますが、これが概ね $62\text{万}\text{m}^3$ です。これを渇水の際に供給するために、ダムに貯めておく必要があると考えております。

次に、流水の正常な機能の維持が必要な理由について、ご説明をいたします。これは河川法第 1 条の条文でございますが、この第 1 条では、洪水による災害の発生防止、河川の適正利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全、この 4 つの管理手法が示されておりまして、それらを総合的に管理することによって、国土の保全と開発に寄与するとされております。これに基づきましてダムを整備するときには、流水の正常な機能の維持が求められております。

加茂川水系全体としましては、河川法で4つの管理手法が規定されていますが、鳥羽河内ダムにおきましては、洪水による災害の発生を防止することと、流水の正常な機能の維持を目的としておりまして、鳥羽河内川の小田橋で毎秒 0.2m³の量を確保することとしています。

ダム事業の経緯について、ご説明をいたします。鳥羽河内ダム事業の経緯でございます。昭和50年から実施計画調査に着手しました。昭和57年と63年に大きな水害を受けております。平成9年に、新規ダム建設事業に着手しまして、平成13年には再評価委員会の審査を受けています。平成17年10月に、河川整備計画の策定を行い、大臣同意を得ております。なお、これによりまして、再評価を実施したものと見なされております。平成18年には、三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の公告縦覧を完了いたしました。平成22年9月、国土交通大臣から三重県知事へ、個別ダムの検証に係る検討の要請を受けたことで、再評価を延期させていただきまして、ダム事業の検証に係る検討を行ってまいりました。

平成13年度の再評価の際に頂いた意見と、その後の対応についてご説明いたします。平成13年度の再評価委員会で頂いた意見を読み上げます。洪水調節、流水の正常な機能の維持といった事業目的、費用対効果分析結果から、事業の必要性が認められること、及び地元合意も得られ、今後の事業進捗が見込めることなどから、事業を継続するとの対応方針案について了承する。なお、農地防災ダム事業及び河川総合開発事業の反省を踏まえ、地域住民との情報の共有化を進めることにより、事業計画を明確化して、事業のスピードアップ効果の早期発現に努めること。また、ダム問題が大きな社会問題になっている時期でもあり、今後環境アセス、事業実施にあたっては、十分な配慮を要望するというものでございました。

県条例に基づきまして、平成17年度に環境影響評価を行いました。この表に黒丸で示す要素について、調査・予測・評価を行いました。本事業の実施による影響については、必要に応じて環境保全措置を実施することにより、回避・低減されるものと考えております。

続きまして、ダム検証の概要について、ご説明をいたします。ダム検証は、平成22年、国から継続中のものについて予断無く検証されたいとの要請を受けたものでございます。鳥羽河内ダムの検証におきましては、河川整備計画と同じ目標を達成する代替案の検討を行いました。その検討は、図の一番上から、関係地方公共団体からなる検討の場を設置し、パブリックコメントや関係住民からの意見聞き取りを行い、学識者からの意見聞き取りとして、流域委員会にご意見を伺った上で、さらに検討の場を経て三重県としての対応方針（原案）を作成しました。最後に、当委員会のご意見を伺い、事業主体である三重県としての対応方針を決定いたしまして、国土交通大臣に報告するという仕組みでございます。この

検討は、ダム以外の代替案を予断無く検討するものでありまして、ダムが最適かどうかを検討いたしました。一方、事業として検討することが適切かどうかにつきましては、この再評価委員会でご審議をしていただくものでございます。なお、三重県河川整備計画流域委員会では、検証の結論をご判断いただいたのではなく、各委員さまから学識者として専門的立場から手順や検討内容について、ご意見を頂いたものでございます。去る5月28日の再評価委員会では、流域委員会で最適案を認めていただいたかのような誤解を招く発言をいたしましたことにつきまして、訂正してあらためてお詫び申し上げます。

これは治水対策の代替案でございます。検討の過程で抽出した治水対策の代替案は、6案ありました。一番下の穴あき型ダムとは、平常時は水を貯めずに、洪水時のみ水を貯めるダムでございます。

これは流水の正常な機能の維持対策の代替案3つでございます。これまでのダム事業の目的である治水対策と流水の正常な機能の維持対策の両方を実現するためには、先ほど申しました治水対策の6案と流水の正常な機能の維持対策の3つの案の組み合わせが必要になります。この表は、縦軸に流水の正常な機能の維持対策案、横軸に治水対策案をそれぞれ示しました。鳥羽河内ダム案のうち、貯留型につきましては、組み合わせることなく単体で両方の目的を実現できますので、横棒「一」で示してあります。治水対策案と流水の正常な機能の維持対策案の組み合わせは、表に示した○印の10通りが可能になりまして、これらについて総合的な評価を行いました。

この表は、先ほどの10通りの組み合わせを評価したものでございます。他より優れている点を赤い字で示しました。まず、コストにつきましては、一番右の列に示しております穴あきダム案と地下水貯留複合案との組み合わせ案、これが最も有利となりました。次に、効果発現という観点から見ますと、一番左の鳥羽河内ダム案、これは従来の貯留型の鳥羽河内ダム案。これと、一番右の穴あきダム案と地下水貯留複合案との組み合わせ案、この2つがいずれも検証終了後概ね15年で効果の発現ができるということで、他の案より早くなるものと考えております。最後に、環境、地域社会への影響などにつきましては、ダム建設予定地が漁業や観光業が盛んな海に近いと、一番右の穴あきダム案と地下水・貯留複合案との組み合わせ案は、中ほどにあります既設の河内農地防災ダム、穴あきダムでございますが、これと同様の状況でありますことから、新たな環境への負荷が少ないものと考えております。これらの理由によりまして、三重県としまして、一番右下に◎で示しました穴あきダム案と地下水・貯留複合案との組み合わせ案が、最も有利と判断いたしました。

ここで穴あき型ダムについて説明いたします。この写真は、鳥根県の益田川ダムの写真でございます。ダムの底の方に2つの穴がありまして、そこから常時水が流れる構造になっております。

貯留型のダムと穴あき型のダムを比較したものです。洪水を貯留して、下流の浸水被害を軽減するという点につきましては、2つとも同じ機能を持っておりませんが、渇水時において、左の貯留型ダムにつきましては、貯めた水を少しずつ放流いたします。図の濃い青い所でございます。ここから放流いたします。右の穴あき型ダムでは、これができずに、底部に設けた穴から常時水が流れるという構造です。また、穴あき型ダムは、流水の正常な機能を維持するための容量や、上流からの土砂が貯まる容量を見込む必要がないため、ダム高を 9.5m 低くすることができます。したがって、コスト削減につなげることができます。

これは、鳥羽河内ダム建設予定地点上流にある既設の河内農地防災ダムです。上流から下流に向かって撮影をした写真でございます。平常時はこのように河原が見えておりまして、河川の水はそのまま下流へ流下いたしますので、ダム湖はできない状態でございます。

これは、流水の正常な機能の維持のために、地下水・貯留複合案を今回考えたものでございますが、それを模式的に示したものでございます。鳥羽河内川の沿川にあります耕作放棄地の一部を貯水池として、8万 m^3 の容量を確保するとともに、井戸の新設等によりまして、最大 54 万 m^3 を補給することで、流水の正常な機能の維持するための容量 62 万 m^3 を確保する計画でございます。

この図は、地下水・貯留複合案において、一時的に貯水池となる面積、従来の貯留型ダムにおける湛水面積を比較したものでございます。一時的に貯水池となるのは、濃い青い部分でございます。従来の貯留型ダムにおける湛水面積が薄い水色、それよりも広い薄い水色の範囲でございます。地下水・貯留複合案では、湛水面積が貯留型ダムに比べて約 80%程度になりまして、より一層影響が小さいものと考えております。

穴あき型ダムになりますと、ダムの高さが 48.5m から 39.0m、ダムの体積が 8万 6,700 m^3 から 5万 2,000 m^3 に、貯水量も 417 万 m^3 から 270 万 m^3 になるなど、規模は小さくなりますが、洪水調節機能自体に変化はございません。

ここで、事業主体の再評価結果についてご説明いたします。平成 17 年度の河川整備計画策定時には、貯留型ダムの B/C は 1.53 でした。このときの便益 258 億円を本年度に再評価いたしましたところ、284 億円に増加をいたしました。その要因は、住宅や事業所の総床面積などの資産が増加したことによります。一方、169 億円のコストは、158 億円に減少しました。その要因は、地質調査の進展によりまして、ダムの基盤を浅くすることが可能だと判断できることに伴います掘削土量やコンクリート量の減少などによります。これらから貯留型の B/C は 1.80 になりました。次に、ダム検証で最も有利と判断をいたしました穴あきダム+地下水・貯留複合案の B/C を、貯留型ダムと同様の考え方で計算いたしますと、便益は同様に 284 億円です。コストは穴あきダムでは堆砂量を見込む必要がないため、ダム規模を小さくできることから、149 億円に下がりました。これら

から穴あきダム+地下水・貯留複合案の B/C は、1.91 となりました。このため、貯留型ダムより投資効率が低いものと判断しております。なお、計算の手法につきましては、国から出されております治水経済調査マニュアルに基づき、便益は洪水被害軽減、河川環境の維持・向上などによるものと考えまして、コストは建設費用に 50 年間の維持管理費を加えたものとしております。

事業の括りは、穴あきダムと地下水・貯留複合案が別になります。地元から切望されております治水対策として、穴あきダムを先行したいと考えております。このことから、今回の再評価につきましては、穴あきダムについてご意見を頂きたいと存じます。これは穴あきダムだけに着目した費用対効果で、1.31 となっています。

貯留型のダムから穴あき型のダムに変更することに伴いまして、ダムの高さが約 9.5m 低くなります。ダムによって湛水する範囲が 10ha 程度減少いたしますので、湛水による影響は貯留型ダムよりも小さくなるものと推測しますが、関連する赤丸の項目につきましては、今後穴あきダムの計画が具体化していく中で、調査検討など所要の手続きを行ってまいります。なお、地下水・貯留複合案につきましては、条例アセスの対象ではありませんが、実施にあたっては地下水の水質・水位について、追加で検討していきたいと考えております。

続きまして、ダム検証に関して寄せられたご意見を披露いたします。①から④までございます。①は、パブリックコメントでございます。②が、関係住民からの意見聴取。③が、学識者からの意見として、河川整備計画流域委員会委員から頂いたご意見でございます。④に、鳥羽市長からのご意見を挙げております。この中で、パブリックコメントは、本年の 3 月 6 日から 4 月 8 日にかけて、約 1 カ月間実施をいたしました。頂いたご意見は 1 件です。また、3 月 27 日に関係住民からの意見聴取を実施いたしました。頂いた意見は 8 件でございます。4 月 26 日に学識者からの意見聴取として、三重県河川整備計画流域委員会を開催して、意見を頂きました。それぞれに頂いたご意見の概要をご披露いたします。

各意見の概要でございます。まず、パブリックコメントです。読み上げます。ダム事業の費用対効果の検討と維持管理費を含む代替案との費用比較の検討が必要。次に、関係住民意見聴取での意見の概要です。更なる犠牲者が出ないように、早期の完成を望む。20 年以上前からダム建設に地元合意もできている。貯留型ダムの問題点である水質の変化、ダム堆砂、さらに漁民への配慮を考慮すると、穴あきダム案が良い。地下水取水は鳥羽市と調整し、最適なダム案になることを望むというものでございました。次に、河川整備計画流域委員会委員からの意見の概要でございます。近年の雨の状況等考えると、治水対策案の早期の完成が望まれる。治水対策についてはダム案が良いが、環境上の課題もある。その点、穴あきダムとすることは、環境にとっても良いこととなる、などのご意見を頂きました。

一方、鳥羽市長さまからは、ダム建設については、メリット・デメリットがあり、自然環境や漁業等に及ぼす影響を考慮するとともに、洪水が起こらない治水対策の実現を期待している。新たなダムを造って洪水を防ぐことが最良の方法であると考えます。穴あきダム（流水型ダム）は、現在河内町にある農地防災ダムと同じ形式のダムであり、貯水の放流による漁業への影響の懸念もなく、建設費も抑制できると思います。県の検討結果として示された穴あきダムと地下水・貯留複合の案について、賛同いたします。本市は、漁業も盛んであるので、自然的な流水を維持することが、本市としてもありがたいと思います。鳥羽河内ダム建設にあたり、環境の変化を懸念している方や、漁業に従事している方等に、情報発信を行っていただきたい。ダムの建設は、検証終了後、概ね 15 年たたなければならぬので、早期のダム検証終了をお願いしますというご意見でございました。

以上の検討結果を、三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点に照らすと、(1) から (5) のようになります。こういった観点から、事業を継続してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。先に私から質問させていただきますが、スライドの 24 を見せていただけますでしょうか。前回説明があったと思います。先ほど私、後ろの方で事務局と打ち合わせをしたのですが、前回ここ多分説明してくださったと思います。要するに、国からダムに頼らない河川行政をなさい。ダム以外の施策と比べて、総合的にお金だけじゃなくいろいろなものを比べて、もう一度再検討しなさいという話があり、それで再検討されている途中だということよろしいですか。

それで、何がしたいかという、それを最終的に誰が決めるのかというので、ここの委員会が、このダムと地下水の案を採用と認めたという事実が残ると、非常にここの委員の人には重いです。それで、実際のところ、このフローを見ると、もう既にそのような検討はずっとなされてきていて、最終的に鳥羽市長のところ、この複合案が地元からの意見もあって、県土整備部さんとして、その複合案を進めるというような強い意志があって、それで最後に公共事業評価委員会では、その B/C についてチェックをするというような流れでよろしいのでしょうか。

皆さん、よろしいですか。そういう話です。ということは、例えばここで他の案がよろしいんじゃないでしょうかという話は、あり得ないと考えてよろしいわけですか。あり得ないというのは、無駄ですよということは、なかなかあまりおっしゃらないとは思いますが、実はここまでずっと絞って、絞って、絞ってこの案になっているので、ここで話し合うことは、可能性があるのであれば、他の案も、こんなよろしいよという。私もダムのことをそんなに知っているわけではないし、一応水関係やっているという話にはなっているけど、他の方もそんな

にいろいろなことをご存じとは思えない。そういうところで、別の案をここで検討するというのは、また逆に重くなるんだけど、だけど、本当にこれでいいのですかという話は、ざっくばらんに出してもいいのでしょうか。それとも最後にB/Cが1を超えているのでというところだけ、検討すればいいのでしょうか。そのところはどちらなのでしょう。

(河川・砂防課長)

一番最後のスライドにもお示ししましたが、公共事業再評価実施要綱の視点をいろいろ見ますと、事業継続が妥当かどうか。こういった観点が主になるのかなと、我々は考えております。

(委員長)

この場合の事業継続というのは、非常にこれがまた難しいのですが、今ここで審議してくださいと出ている事業は、治水事業の話であって、いわゆる河川の流量維持の方は出てきていないわけです。それで、流量維持の方を眺めながら、このセットでやりますという話が出て来ているというのが、実情ではあるんだけど、多分皆さんそれだと話がしにくいと思うので、ここで話しするときは、セットで考えていただいてもいいと思います。それも含めてざっくばらんに意見を頂いて、最終的にどうするかというのを決めたいと思います。利水というか、河川の正常な流量維持というところに、触れちゃいけないという意味ではなく、普通にいろんなご意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。どうぞ、どなたか。なければ私が伺います。

どうしても私、分からないのは、普通のダムじゃなくて穴あきダムの方がいいよというところが、今一つ分からないんです。というのは、普通のダムにしていると、環境的にどこの影響があるのですか。環境的な観点で穴あきダムを選ばれているのだと思うのですが、そこのところをご説明いただけますでしょうか。

(河川・砂防課長)

穴あきダムを選んだ理由でございますが、このスライドにありますように、コストも一番安い。それから、効果の発現については、一番左の列にあります従来の貯留型ダムと同様の期間で、効果の発現が期待できる。それから、環境や地域社会への影響の面で、新たな環境への負荷が小さいと考えております。地元から頂いたご意見等によりますと、普通のダムでの例えば、濁水の長期化などの問題についても、穴あきダムではそういったようなことが、濁水が出ないということではないのですが、長期化というところには至らないだろうという点もございまして、そういったことを総合的に考えて、穴あきダム案が一番いいと判断しております。

(委員長)

濁水ってどういうメカニズムで、いつ出てくるのですか。

(河川・砂防課長)

濁水は、洪水のときに発生をいたしまして、それが貯留型のダムですと、まずダム湖にたまって、それをちよろちよろ流すときにずっと出てきたりすることがあります。穴あきダムでも同様ですが、洪水のときに一旦ダムの水位は上がるのですが、それは貯留型よりももっと早く下へ流れ切ってしまうと、あとは通常の河川と同じような状況になりますので、そういったことで影響が少ないだろうと考えております。

(委員長)

その辺のところはとりあえず理解したのですが、島根か鳥取かどこかの写真があったと思います。

(河川・砂防課長)

スライド 25 番に写真があります。

(委員長)

これを見ると、普通のダムとほとんど変わりはない。要するに、下に穴が開いているだけですよね。これも素人なんですよ。素人だから聞くのですが、普通のダムをつくっておいて、下に穴開けておいてはだめなのですか。要するに、下にもゲートをつくっておいて、開きで穴あきダムにするとすると、何がいかという、これで失敗したときに、やっぱり普通のダムとして運用できますと、両面で運用できるようなことはできないのですか。それは構造上無理なのですか。それとも、お金がかかり過ぎるのですか。これ本当に素人の質問ですから、そう思って答えてください。

(河川・砂防課長)

構造上無理ということは、多分ないと思いますが、非常にお金がかかると思います。資料もなく申し上げて恐縮ですが、当然上にも下にもゲートを付けることになりますので、その分についてお金が増えると考えます。それと、上流に土砂がたまる所を設けていますので、そのときに一緒にたまった土砂が流れ出します。そのような問題もあると思います。

(委員長)

分かりました。これは素人の質問なのでそれで。やっぱり下から水を汲み上げてきて、ビオトープみたいに水を汲み上げてきて、水のない所に水を流して、本来ない所に水を流して、わざわざ人間がそうやって流量の維持をするというところに、不自然さを非常に感じます。そういうことをするぐらいであれば、ダムも不自然ではあるんだけど、少なくとも人間の感覚として、上から下に流れるのは、そんなに不自然に感じないのですが、下から上に持ってきて、それをぐるぐる回すというのは、ビルの中の循環水みたいな感じがして、非常に不自然に感じるところに違和感があります。それは置いておきましょうというか、本来そこを突っ込むべき会議ではないというのは、委員長として認識はしているつもりです。では、他の方向か。他の方は何いってもいいですよ。はい。

(委員)

本当に単純な質問で、僕もダムのことは詳しくないですが。うちの方も、去年、一昨年災害があったのですが、そのときに本当に考えられないような土砂崩れがありました。そういった、穴が埋まってしまう場合どうなるのですか。

(河川・砂防課長)

穴あきダムでも、土砂は当然上から流れてくるわけでありますので、それについて大量の土砂がもし流れてくるということであれば、さらに上流に少し土砂止めのような施設をつくる必要がありますが、通常のことであれば、穴から下へ水と一緒に流れていくと考えております。

(委員)

熊野なんですけど、本当に考えられないような土砂崩れが発生したもので、そういう状況を踏まえた上で、考慮してもらったらと思います。

(委員長)

何かありませんか。

(委員)

委員長がいわれたように、前回の疑問点というのは、2つあったと思います。穴あきダムにするという利点。それから、もう一つ、下から汲み上げるとしてもポンプもそのうち機能的に働けなくなるので、また替えないといけないとか、自然に相反することを入れて、水をわざわざ上へ上げてという、そこまでして穴あきダムにしないといけないのかなというのが、前回の皆さんの疑問で、ちょっと保留気味になったのが、前回だったと思います。

また、ご説明を頂いた中で、1つには、作るコストが安いというのが、このス

ライド 26、ここで普通のダムだと、砂がすごく下にいっぱいたまっている。ここから上へ水を貯めるから、貯まる容量というのは、この砂がたまっている上の部分だけに水を貯められる。しかし、穴あきダムになると、こういう上からの砂は、先ほど委員がいわれたような、すごい土砂崩れがあったときというのは、ちょっと別にさせていただいて、通常でいくと、土砂は流れていくからたまらない。だから、ダムの高さは低くても、普通のダムと同じだけの水量が貯められるんだなというのが、今度の図ではよく示していただいているので、工費といいますか、コンクリート量も少なくて済むし、高さは低くなる。しかし、貯めておける水は変わらないよというところで、まずそれはやっと分かりました。

もう一つの不自然な下にためておいたのを汲み上げた地下水を、上へ上げていくというのが、先ほどの説明、10月から12月の渇水時、そのときにだけそれを必要とするということも、前回のとき私は分からなかったんですけど、渇水期間というのが、10月から12月と見てよくて、あとのときは魚が泳いでいくのに必要な高さ30cm、その分の水量が確保されているので、10月15日からは12月の2カ月にわたってだけ、水を上へ上げましょう。これが今回分かって、穴あきダムにしたいという、する方がいいと専門の方が考えられた意味が、そこで見られるのかな。コストが安いという意味は、そういう意味なのだろうと分かりました。

素人ですので、専門の方が、こちらの方がコストも安く、B/Cも良いということであって、決めていただいたというところを、詳しい形で資料でご説明をいただければ、素人なりになるほどと分かるのですが。そして、今後50年のポンプアップしていく費用も入れた中でも、安く総工費が済むというところで、そこが分かったので、以前の会議よりはもう少し理解ができて、こちらが丸になっている意味合いが、やっと分からせていただいたという状況が、今現在の私の状況です。

ここまで分かった中で、あと委員の皆さんで、どうしていくかということでしょうか。今、特にこれに対して疑問は、示していただいた中ではないんですけど、そういうことが何となく分かったということだけ、すみません、意見にはならないかも分かりませんが、少し話させていただきました。

(委員長)

十分です。ありがとうございます。他に委員の方、何か。

(委員)

まず確認です。スライドが何番か分からないですが、穴あきダムの費用は135億円のわけですね。地下水・貯留複合施設の建設費用と維持管理費が、14億円なのですか。

(河川・砂防課長)

はい。引き算をして、そのぐらいです。

(委員)

それから、便益の方ですが、貯留型の場合と穴あきダムと地下水複合案の便益 284 億円というのが、ちょっとよく理解できないです。

(河川・砂防課長)

実は、地下水・貯留複合案だけをきちんと評価する確立された手法がございませんで、貯留型ダムと同様の手法で検討いたしますと、穴あきダムと地下水・貯留複合案、全体でもってこういうことになるだろうという計算式でございます。その意味は、効果としては、貯留型ダムとまったく同じ目的を持っておりますので、効果は同じ金額を入れております。そして、費用の方だけ新しい計画の方で、建設費用と 50 年間の維持管理費用を足し算して、現在価値化をしたというような費用を書いております。

(委員長)

今のお答えだと、284 億円という便益は、ほぼ全部治水の便益ということですか。維持の方も入っているのですか。

(河川・砂防課長)

両方入っております。治水と流水の正常な機能の維持というのは、もともとの貯留型ダムの目的でしたので、この目的を両方達成した効果が、284 億円と見積もっております。

(委員長)

それで、両方が 284 億円で、その 284 億円のうち、治水に関する分がいくらで、流水の正常な維持にかかわる分が何億円という分離はできるんですよね、説明できる中で。

(河川・砂防課長)

今回の穴あきダムだけですと、これは治水だけですので、次のスライドの 33 番ですが、ここに穴あきダムだけ。

(委員長)

こちらはできるけれども、普通のダムの方はできないということですね。両方合わせたの効果を、両方持っているからということですね。

(河川・砂防課長)

はい。

(委員)

また質問です。穴あきダムであれば、もっと環境的な河川環境、あるいは最後は海の環境まで、もっといろいろ良い効果があるんじゃないかと思うんですね。だから、貯留型ダムと便益が同じ。同じよりも、もっと便益費用が上がるんじゃないですか。そういう説明がないと、納得できないですね。まったく同じで、単にダムサイトの高さが低くなって、その分だけがメリットがある説明では。

(河川・砂防課長)

先ほどの濁った水が長期的に出る場合があるということから考えますと、委員おっしゃるようなプラスの効果が、穴あきダムの方にあるのかも分かりませんが、それを評価できる方法が、今ないということです。その他にも、例えばB/Cに表れない効果もあろうかと思いますが、そこまで計算をする術がないものですから、申し訳ありませんが、同じということでした。

(委員)

さらに質問で、地下水・貯留の施設建設・維持費が50年間で14億円というのは、到底理解が、私は納得できません。機械の更新もあるだろうし、あるいは配管の更新もあるだろう。その辺がちょっと理解できません。たった14億。

(河川・砂防課)

今回のB/Cを出すときには、現在価値化というのをしております。ですから、将来50年後であれば、社会資本割引率4%というのがあるのですが、今の費用に将来の費用を割り戻しております。ですから、1年間に4%の例えば銀行であれば利息が付くのですが、その利息が付く分を、逆に引いてくるような形で、現在の価値へ戻してきております。数字的には小さく見えるやもしれませんが。個々の費用といたしましては、例えば、建設費用であれば、20億円ちょっとかかるような、試算となっております。ただ、その投資をするときに将来でありますので、それを社会資本割引率4%というので、逆に金利分だけ引いたような形で、現時点の価格として置き直しておりますので、数字的には少し小さく見えているということもあります。

それと、穴あきダムの135億円というのが、次のページにあります。この135億円の費用につきましても、例えば過去に使った費用につきましても、4%の利息を掛けたような、逆にたくさんそのときであれば投資していたであろうと

いう金額。将来にわたっては、4%を割り引くという形の算出をして、135億円という費用を出しております。

(委員)

何となく意味分かりますが、ダム本体であれば、門扉とかそういうのは腐食するかも分からないけど、ダムの堤そのものは、かなりの年数が維持されていくから、この135億円というは何となく理解できますけど、地下水・貯留型というのは、はっきりいって機械ですよ。施設設備であって、それが50年間ずっと続くとは、どうしても考えられないです。このお話14億円は、1回入れたのが50年間続くというお話ですよ。

(河川・砂防課)

維持管理費の方で、機械の更新も見させていただいて、算出の方はさせていただいております。毎年かかる電気代の試算と、何年間に1回点検も要りますし、更新も要りますので、それらの費用をみんな含めた形で、それはダムにつきましても同じように、日々の点検の費用と、それにかかる人件費と、あと機器の更新です。電子機器につきましては、当然耐用年数が50年間ということはありませんので、それらについて加味させていただいて、算出しております。やり方としては、同じやり方で算出させていただいているつもりでおります。

(委員)

では、地下水・貯留型の施設というのは、どんな計画なのですか。どういう動力で、どのぐらいの大きさのどんなポンプを使って、配管は何kmぐらいあってという計画を教えてください。

(河川・砂防課)

まず、井戸になりますが、位置でいきますと下の所、ここになります。井戸を6カ所掘る計画でおります。井戸の口径として400mmで、ポンプは毎分3m³で、ポンプの全揚程で30mということで、それを6カ所設置することを考えています。1カ所当たり1,680万円程度、6カ所で約1億円を考えております。導水施設ですが、こちらから上流まで運んできますので、その管径といたしまして、500mm、50cmで、建設費用は1m当たり12万8,000円の延長約2.6kmということで算出いたしまして、概算費用といたしまして約3.3億円。そして、送水用のポンプ施設で5億3,000万円。貯留施設で、こちらの方に池が幾つかありますが、こちらの建設費用といたしまして、5カ所で11億3,000万円を見込んでおります。トータルの費用としまして20.9億円が、建設費用で見込んでいます。

(委員)

それから、前回でも質問したと思いますが、地下水は枯れないのですか。

(河川・砂防課)

鳥羽河内川と加茂川の交流点の所で、岩倉水源地というのがあります。これは鳥羽市の水道の施設になります。これが平成5年から平成23年までの年間の取水量を示した資料となっています。今回のポンプで上げるので算出した考え方なのですが、先ほどありましたように、62万 m^3 の水を10月15日から12月14日まで約2カ月間の期間で、54万 m^3 の水を上げると考えておりますが、その算出の考え方といたしまして、先ほど申しました岩倉水源地で10月から12月における取水量、その月ごとの平均を示した図が、この図になります。縦軸のところ、1カ月当たりの取水量。横軸に平成5年から平成23年まで、各年ごとに区切りまして、このときの最大の取水量といいますのが、平成6年度にだいたい1カ月当たり40万 m^3 を取水していたという実績がございます。それが最近のところ、平成21、22、23ですが、この3カ年の平均をだいたい見ていきますと、約13万 m^3 となっております。ということで、過去に上げていた最大のものから最近の取水のところを比べまして、約27万 m^3 の取水の差があるということになります。ですから、1カ月に27万 m^3 ですから、これを約2カ月間、10月半ばから12月半ばということで、それで54万 m^3 を上げられるという考え方で、今回の計画は作っております。

(委員)

これは要するに、飲料水の量が減ったということですね。

(河川・砂防課)

数字としては、水量は減っております。その原因といたしましては、蓮ダムという所から、水道用水が供給されておりますので、取水の方は徐々に減少してきているという状況でございます。

(委員)

結局、河川に流す流水は、アユのためにあるのですか。僕は農業用水だと思っていたんだけど、農業用水は7、8月とかその辺がピークですよ。それは足りてしまって、10月～12月のアユのために水を流すのですか。

(河川・砂防課)

今回の一番最大の量が62万 m^3 必要になったというのは、先ほどの10月半ば

から 12 月の半ばまでの約 2 カ月間となります。でも、容量としましては、当然こちらの方の貯水池にも水が貯めてありますので、夏場は夏場で不足したときには、そちらの方から補給すると考えております。

(委員長)

では、委員。

(委員)

6 の地元の意見というところがあります。その 1 と 2 と 3 と 4 というこの意見の中、全部が賛成で、ぜひぜひ早急につくってくださいという意見ばかりなんではないか。だったら、私どもがそんなおかしいということもないのかも分からないし、地元の人たちが一人でも、ここはおかしいのと違うかという意見は、なかったのでしょうか。市長もぜひぜひ早く、早くといっているし、地形から見ても、早くしないとイケないという。学識の先生たちも、これは有効だと思っておられるのなら、それならまあまあと思うときもある。私どもは、ダムのこと何も分からないので、聞かせてもらえばもらうほど分からなくなって、丁寧に説明してもらえばもらうほど、ああそうかと納得するだけで、それに反対してどうのこうのということもないですが、地元の人たちの要望というのは、反対は一つもなかったのかというのだけ、聞かせてほしいです。

(河川・砂防課長)

地元の方の意見は、主に②のところになると思いますが、住民意見聴取、これが地元の方から意見を聞かせていただいたところがございます。それはことしの 3 月 27 日に、鳥羽市におきまして、意見を聞かせてもらう場を持ったのですが、そのとき 8 名の方から、このような賛成のご意見を頂いたという状況です。反対の意見はございませんでした。それ以外となりますと、①のパブリックコメントというのがあるのですが、これはことしの 3 月 6 日から約 1 カ月やったのですが、頂いた意見は 1 件でした。これは特に賛成ということではなくて、ダム事業の費用対効果の検討をするについては、維持管理費を含んで代替案ともちゃんと比較すべきですよという意見を頂きました。以上です。

(委員)

たった 8 名の方の意見でオール合格と、そこがちょっとだけ引っ掛かります。その人たちは、地元の方の意見を要約して持ってきたという理解でいいですか。

(河川・砂防課長)

お名前を申し上げるわけには行きませんが、地元の自治会の方とか、地元の代

表的な方がいらっしゃったと、認識しております。

(委員長)

ちょっと視点を変えた質問をさせていただきます。なかなか穴あきダムというダムは、今まで聞いたことがあまりなかった。一応河川工学をやっているといって、知らないのも恥ずかしいのですが、私はあまり知らなかった。世間でも皆さんよく知っていらっしゃるわけでもないと思うのですが、それをぽんと選ぶというのは、非常に勇気のいることです。こういう言い方は失礼なのかもしれませんが、公務員の人メンタリティーから考えると、そういう変わったものをぽんと選ぶというのは、非常に抵抗があると思います。それがぽんとそこで出てくるというのは、これ否定しているわけじゃなくて、要するに国からの指導とか、もしくは国総研がこんないいものがあるから、これ使ったらどうだというバックグラウンドが何かあるのでしょうかということが聞きたいです。

なぜそれを聞くかということ、逆にそれがあると、失敗したときに、国がいったやないかということが、私とも言える。要するに、責任を逃れようとしているのではないけど、最終的にさっきの 20 ページの図を見ると、ここが一番最後の責任を負う場になっているので、それだと本当にこれ大丈夫なんですかというのは、確認しておきたいのです。

もう一つは、住民の人が皆さん賛成するのは当たり前です。だって説明するときに、穴あきダムにしたらこんなにいいですよと説明されるのだから、ああそんないいのかとって、みんな賛成します。とりあえず普通のダムが治水機能を持っているのは、皆さん経験上知っているんですよ。だけど、穴あきダムプラス地下水案にすると、それだけ他の環境面でもいいということは、皆さん実は知らなくて、説明だけによるんですよ。その説明が、多分皆さんもそれは非常にいいものだと思っていらっしゃるんですけど、そのバックグラウンドとして、本当は何かあるんですかということ、言えるところで言っていたきたいのですが。

(河川・砂防課長)

残念ながら、国から指導を受けて、これに変えたということではございません。ただ、近年、他県の事例とかでも、先ほど島根県の事例を出させていただきましたが、例えば石川県ですとか、鹿児島県とかで、穴あきダムの事例が出てきております。また、長野県においても、建設中であります。そういったことから、心を強くしてといたしますか、これがいいということで進んでいきたいと考えております。

それで、もう一つ仕組みの説明をさせていただきますと、この後、三重県としてどういう方針にするかというのを決めまして、国土交通大臣に報告をいたしま

す。検証の結果、こうでしたと。国土交通大臣は、その結果をもって、国における有識者会議というところに意見を聞きます。そして、その意見を基に、国土交通大臣が、この事業を補助事業として継続するかどうかという判断をいたしまして、その結果を三重県知事に返してくるという仕組みになっておりますので、三重県内におきましては、この委員会が最終でございますが、全体としては、今申しましたような仕組みになっております。

(委員長)

今のでお答えすると、質問ではないのですが、実は私、それも伺いたかったのですが、他県で事例がたくさんあるのでしょうかということも伺いたかったのですが、一応そういう証拠というか、それをやったら環境的に良くなったという例をお持ちだということですね。はい、分かりました。では、委員。

(委員)

同じようなことですが、島根の穴あきダムも、井戸を掘って、ポンプアップしているということはあるのでしょうか。他にないですね、水は。そこを教えてください。

(河川・砂防課)

島根県の益田川ダムの場合は、上流側でその補給をするダムが、もう一つあります。ですから、そちらの方で流水の正常な機能の維持は補給できる。ここはあくまでも下流の治水のために計画されて、実際に建設されたダムになります。

(委員)

それは非常にうらやましい話だと思います。貯まっている所があって、流してきてというところで。ポンプアップして維持していくというこの洪水の調節機能だけを持っているというのはよく分かりますが、他につくってある所はあるのですか。他の県で、同じようにポンプアップして。

(河川・砂防課)

私どもの知っている限りの中ではございません。三重県が一番初めの計画になります。

(委員)

三重が初めてなんですか。そうすると、全国的に先駆的に一つ新しい試みという位置付けですか。

(河川・砂防課)

特殊性というのもございまして、今回の場合でしたら、取水する所から、供給する上の所までが、2.6km と非常に短い距離になります。今回、ダムは海の所まで8 km 程度しかございません。他のダムは山の上の方にございますので、水が取れる下流部の所から圧送しようとする、かなりの距離もありますし、そういったところでの経費もいろいろかかるかもしれませんが、この場合でしたら、コスト的にもそんなに高くならなかったというのが、結果でございます。

(委員)

はい、ありがとうございます。そうすると、地元の皆さんは、2回の大洪水の記憶というのは、非常に大きくて、洪水のときに機能するダムということで、まずいいと思っていらっしゃるのでしょうか。

(河川・砂防課長)

地元から一番望まれているのは、洪水被害の防止とか軽減とか、それが一番強く望まれています。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

他に何かご意見、ございませんでしょうか。はい、委員。

(委員)

しつこいようですが、洪水調整効果というか便益は、177 億円なんですね。

(河川・砂防課長)

はい。

(委員)

それは貯留型ダムでも同じなわけですね。

(河川・砂防課長)

同じです。

(委員)

同じですね。さっきも申しましたけど、穴あきダムはそれ以外にも便益がある

はずですよ。そこが何かちょっと。結局ダムだけを切り取ってみますと、穴あきダムはB/Cが1.31です。貯留型は当然利水も入ってくるから、1.80になって、ダムだけを見ますと、貯留型の方がB/Cの投資効果は高くなっちゃっています。そういうふうに見ざるを得ない。今日は特に穴あきダムだけを考えてくださいといわれれば、単純にダムだけを比較すると、そういうことになるんですね。それは貯留施設も含めて。ダムだけを取れば、1.31と大きく書いてある。だから、穴あきダムの発現効果は、もっと高くなるはずなんですよ。それがちゃんとカウントされてないから、変なことになるわけです。納得できないです。

(委員)

先ほどから、住民の意見、意見と言われていますが、これは今回に始まった課題でなく、すごく何年も何年も前から積み重ねて、積み重ねて、このダムをつくりましょう。それまでの段階で、きっとたくさん住民の方がお願いしますという声がかつたので、こういう施設をつくろうということになったんだと思います。絶対100人が100人とも賛成では、きっとないと思いますが、民主主義の世の中で、過半数以上の人困っているから、どうしてもというのであれば、私は住民の意見を一応聞き入れたものだと認めていいと思います。それから、私がまず自分自身、動物が好きなので、環境の面が一番心配だったのですが、この穴あき案のしっかりした説明の中では、環境にも配慮されているということ、先ほど委員がずっといわれていますが、これも本当にB/Cに、お金としては換算できないけれども、すごく効果があるいい面だと思います。かといって、諸手を挙げて賛成ではないけど、今の説明は、よくよく分かりましたので、これは委員の皆さまでだめということは、なかなかいえないような難しい状況にあるなと考えております。

(委員長)

ありがとうございました。だいたい意見は出尽くしたかと思います。この後、検証のとりまとめをする際に、結局のところ、最後にちょっと意見を言わせていただくと、例えばスライドの24を見て、これぐらいの額のものになると、192億か198億かという、たかだか6億、7億といったら良くないのかもしれませんが、大して差はないと思います。大して差がなければ、安全なというか、そういう海の者とも山の者とも分からないようなものより、普通のダムにしておいた方がいいのと違うかなというふうにも、私は思います。

ただ、実はこれを絶対値としての126、198と見るのではなくて、B/Cで見た場合に、委員がおっしゃるように、分子のBの値が全然違うのではないか。それはここには出てこないけれども、非常に環境的にはいい。それは分かるんです。分かるんですよというのは、こうやって計りなさいというのがちゃんとあるので、

いわれたように計らないといけないので、そこには出てこない。それこそいろいろ環境を計るやり方も、提案はされていますが、それをすぐに使うわけには行かないだろうから、実はここには見えないもっと大きなBがあるから、右にするんですよという説得の仕方を、されているんだという理解で、穴あきダム＋地下水・貯留複合案でもよろしいんじゃないですかという結論に、多分この後なるんだろうと思います。

そのときに本当に環境にいいのですかというところは、誰も証明してないし、私らは責任持てないし、恐らく右の方に。右の方というのは、穴あきダムの方が、漁民の方たちのこと等を特に考えた場合に、環境に非常にいいと提案されているので、それであれば、右の方がよろしいんでしょうねというような、条件付きといたらおかしいですが、そういう形になると思います。そこで意見書に書くかどうかは別ですよ。少なくとも議事録には残るはずなので、そういうので事業の継続を認めるというふうになると思います。

別に圧力を今かけているのではなくて、何にもなしに継続って、もしかしたら紙には出てくるかもしれませんが。それは分かりません。皆さんで決められることだから。ただ、私の個人的な意見としては、検証のしようがないし、実際に誰もやってみないと分からないと思います、はっきりいって。やってみないと分からないと思うんだけど、やってみてきつと右の方が環境にいいんだろうと。それを見込んで右でよろしいのではないですかという意見を、個人的には私は持っています。多分恐らく皆さんも、なんかやっぱり下から水を汲んで、上から流してというのは胡散臭いところを感じているとは思いますが、それが環境にいいという話であればということだと思います。

だいたいそんなところで意見をまとめたいと思いますが、よろしいですか。意見のまとめ方はまだ分かりません。そういうことで議論を終わりたいと思います。では、これで一旦議論を中断いたしまして、ただ今から意見書のとりまとめになります。5分ほど休憩をはさんで、取りまとめに入りたいと思います。事務局、再開はいつにしますか。再開というのは、意見書の読み上げですが、11時50分ぐらいにしますか。

(公共事業運営課長)

そうですね。まとめ次第で。

(委員長)

まとめ次第でよろしいですね。では、そうさせていただきます。

(公共事業運営課長)

今から地下の特別会議室の方に移動させていただきます。

(委員長)

はい。では、移動も含めて休憩ということにさせていただきます。

(休 憩)

(公共事業運営課長)

委員長、それではお願いします。

(委員長)

それでは、今しがたとりまとめました意見書を、読ませていただきます。

意 見 書

平成25年6月24日

三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

平成25年6月24日に開催した平成25年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より河川総合開発事業1箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものとする。

(1) 河川総合開発事業〔県事業〕【再評価対象事業】

16番 鳥羽河内ダム（治水ダム建設事業）

当該箇所は、平成9年度に事業に着手し、平成13年度に再評価を行ない、平成17年度に河川整備計画を策定し、その後5年以上を経過して継続中の事業である。

第1回委員会では、治水対策に加え、流水の正常な機能の維持対策についても説明を求めた。

今回、それを踏まえて再審議を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。なお、事業者として想定する穴あきダムの環境に

関する効果が発現するよう努められたい。また、効果の継続的な検証を、事業完成後に行われたい。

3 総括意見

今後、環境に関する便益の定量的な評価についても検討されたい。

以上、意見書です。委員の皆さん、よろしいですか。

(委員同意)

(委員長)

それでは、当意見書をもちまして、答申といたします。なお、意見書につきましては、後ほど事務局から各委員に配付することにいたします。それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

(公共事業運営課長)

事務連絡をさせていただきます。次回は7月23日火曜日9時から17時までで、この勤労者福祉会館の講堂で開催する予定でございますので、お忙しいときとは思いますが、出席いただくようお願いいたします。以上でございます。

(3) 閉会

(委員長)

それでは、これで本日の議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

(公共事業運営課長)

ありがとうございました。それでは、これもちまして、平成25年度第2回三重県公共事業評価審査委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(終了)